

受講者
募集！

宮崎県消費生活センター主催

特別講座開催の御案内

¥10,000

弁護士が伝える悪質商法や借金への対応のイロハ ～「どんげなると？」から「安心したわぁ！」へ～

失業などによる収入の減少や、計画性のないクレジットカードの利用、消費者トラブルによる高額な債務など、多重債務に陥る可能性は誰にでもあります。

悪質商法、多重債務関係の事例、悪質商法への対処方法、ローン関係などについて、弁護士が分かりやすく解説します。

日 時 **平成29年12月9日（土）**

午後1時30分から午後3時30分まで

会 場 宮崎県企業局県電ホール（宮崎市旭1-2-2）

講 師

弁護士 速水 渉 氏
弁護士 梶永 圭 氏



受講料 **無料**

募集定員 70名

（事前に電話でお申込みください）

申込先/問合せ先

宮崎県消費生活センター

電話 0985-32-7171

（平日8:30から17:15）

